

〈めざすまちの姿〉

豊かな自然と歴史に生まれ、未来へのちつなぐまち

快適で良好な生活環境のまち

市民がふれあう自然共生のまち

資源を活かす循環のまち

未来につなぐ低炭素のまち

環境教育・学習の視点

■環境保全・創造に向けた「人づくり」

- ・環境マインド(いつも環境にとってどうなのだろうかと思うころ、感性、行動する勇氣)
 - ・行動を起こす際に必要となる知識
 - ・人に想いを伝える際や共に行動する際のコミュニケーション手法やコーディネート手法などの技術
- これら3つの要素を備えた「人づくり」に取り組む。
特にリーダーやコーディネーターとなる人材を育成していく。

■環境保全・創造に向けた「地域づくり」

- ・地域の環境の特色を学び、魅力に気づく
- ・地域社会を構成する様々な主体が共働・連携していく
- ・あらゆる世代・主体が地域活動に参画し、地域の課題等を解決する場となる

以上のことにより、環境保全と地域活性化を同時に達成する、「地域環境力」が高まる。

★各主体の取組みを支援・促進する ※市民団体に属する市民もいるというように、1つの主体にとどまらず、様々な主体になりうる。

市民

- 《役割》
- あらゆる世代や対象が生涯学習として学ぶ。
 - ライフスタイルを見直し、各家庭の中で環境行動を実践する。
 - 積極的に地域や市民団体等の環境活動に参加する。
 - 自らの学びや活動を次世代に伝える。

- 《行政の施策の展開》
- 市民一人ひとりの、環境保全活動実践を上げていく。
- ・福岡市の人口構成の特徴を踏まえ、対象に応じた啓発を行う。
 - ・どれだけ自分の日々の暮らしと環境問題がつながっているか、という気づきにつながる啓発を実施し、市民の自主的な活動を促進する。

市民団体

- 《役割》
- 環境に関する最新の情報を収集するとともに、率先して環境にやさしい行動を実行する。
 - 環境教育・学習の素材や情報・機会の提供など、環境啓発を行う。
 - 環境活動を広げるための自立的なリーダーの育成を日頃から意識して行う。
 - 公民館や公園、河川等の地域の資源を活用して学びの場を創出し、環境活動に取り組む。

- 《行政の施策の展開》
- 市民団体や地域等で組織されている団体の自主的な活動を支援するとともに、環境保全活動を推進していく。
- ・情報・機会(場)・資金面について効果的な支援を行う。

学校等

- 《役割》
- 全ての子ども達に環境に関する学びの機会を提供し、環境マインドの基礎を育む。
 - 教員や保育士等が自ら環境に関する情報収集に努めるとともに、環境教育の考え方や手法を学ぶ。
 - 学校等において自主的な環境保全活動に取り組むとともに、家庭や地域に発信し、取組を広げる。
 - 地域やPTAと連携し、地域特性を活かした活動を行ったり、市民団体、事業者等と共働で環境教育を推進する。

- 《行政の施策の展開》
- 学校等における環境教育・学習を推進する。
- ・幼稚園や保育所、小中学校等へ環境教育・学習の様々な教材や資料等の情報を提供し、各教科やその他の教育活動において、体系的な環境教育を推進する。
 - ・高等学校や大学と連携して環境教育・学習を推進する。
 - ・教員や保育士等が環境について体系的に学ぶことができる場を検討する。

事業者

- 《役割》
- 従業員への環境教育を実施し、環境に配慮した事業活動を行う。
 - 事業者が自ら環境保全活動に参加したり、環境に関する情報や学びの機会を提供する。
 - 事業者間での環境保全に関する情報交換や共働事業を検討する。
 - 地域や市民団体等の活動に対して、場所・素材・資金などの支援を行う。

- 《行政の施策の展開》
- 事業者の環境保全活動実践を支援する。
- ・事業者の環境保全活動を促進するため、事業者にとってのメリットや主体としての自覚につながる情報提供を行う。
 - ・事業者が行っている活動を広く発信していく。

行政

- 《役割》
- 職員が環境意識を高め、率先して環境にやさしい行動を実行する。
 - 各主体の取組みを支援するとともに、それぞれの活動を結び付ける施策を展開していく。
 - 市全体の環境教育・学習の状況を把握し、他の主体と共に推進していく。

- 《行政の施策の展開》
- 行政が率先して環境保全活動を実践する・多様な分野の施策の中に環境の視点を取り入れる。

★各主体の取組みを結び付ける

- ・多様な環境教育プログラムや資料・教材、データや機会等を提供する。
- ・各主体やその取組み、福岡市をはじめとした環境に関する必要な情報を提供する。
- ・リーダーやコーディネーターを育成・把握・活用する。
- ・各主体の共働・連携を促進する。